

事業所母集団データベース研究会の開催について

平成 24 年 5 月 25 日
改正平成 25 年 10 月 23 日
総務省統計局統計調査部
経済基本構造統計課

1 目的

事業所母集団データベースの基本的な内容を定める「事業所母集団データベース整備方針（平成23年3月25日総務大臣決定）」を踏まえ、事業所母集団データベースのより具体的な内容を検討するに当たって、学識経験者等の幅広い知見を得ることを目的として、事業所母集団データベース研究会（以下「研究会」という。）を開催する。

2 検討事項

- (1) 母集団情報の作成方法について
- (2) ビジネスレジスター統計の在り方等について
- (3) その他

※ 備考 検討事項は、検討状況等に応じて見直すこともある。

3 構成員

研究会の構成員は、別紙のとおりとする。

4 開催

研究会は、年に2回程度開催する。

5 庶務

研究会の庶務は、総務省統計局統計調査部経済基本構造統計課において処理する。

別 紙

事業所母集団データベース研究会の構成員

◎ 清 水	雅 彦	慶應義塾	常任理事
廣 松	毅	情報セキュリティ大学院大学	教授
森	博 美	法政大学	教授
菅	幹 雄	法政大学	教授

統計局統計調査部長

統計局統計情報システム課長

統計局統計調査部調査企画課長

統計局統計調査部経済基本構造統計課長

政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官付調査官

独立行政法人統計センター統計情報・技術部共同利用システム課長

その他、経済基本構造統計課長が指名する者

（敬称略・◎は座長）